

随意契約理由書

件名	宇治川ポンプ場 遠方監視制御装置他改修	
契約の相手方	株式会社明電舎	
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当	
随意契約の理由	<p>本改修は、宇治川ポンプ場1号雨水ポンプ更新に伴い、宇治川ポンプ場内の遠方監視制御装置及び西部処理場内の宇治川ポンプ場伝送装置を改修するものである。</p> <p>遠方監視制御装置及び宇治川ポンプ場伝送装置は株式会社明電舎が製造・据付したものであり、製造者独自の機能（製造業者独自ソフトウェア）を持つ装置で構成されており、製造元しか知りえない技術を要することから、当該業務が実施可能なのは製造業者である株式会社明電舎だけである。</p> <p>以上の理由により、株式会社明電舎以外に当該業務を履行することが出来ないため、随意契約を行うものである。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建設局 下水道部 施設課 設備係	(電話番号 078-806-8726)